

第 7 期豊島区障害者地域支援協議会について

1. 期間

令和 4 年度～令和 6 年度（3 年間）

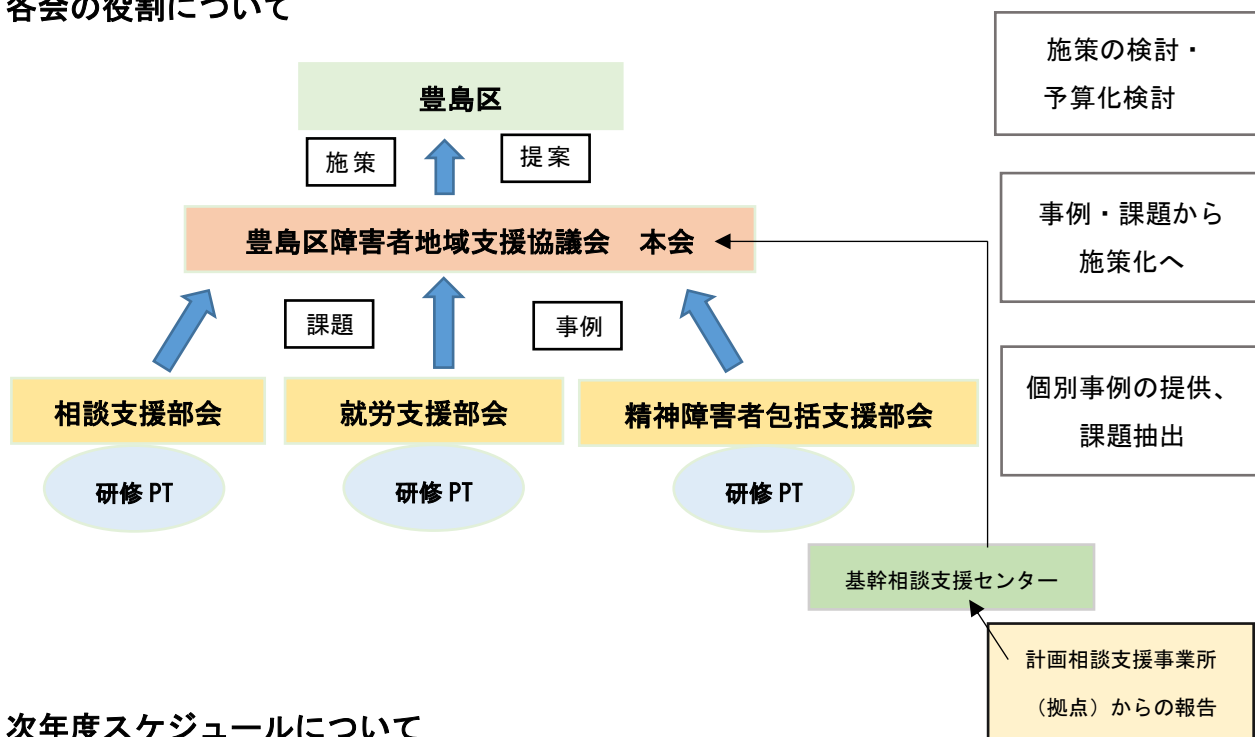
2. 構成

令和 3 年度と同様、本会のもと、

- ・ 相談支援部会
- ・ 就労支援部会
- ・ 精神障害者包括支援部会 の 3 部会を組織する。

また、障害者計画の策定にあたっては、「障害者・障害福祉計画推進会議」と、虐待等については「権利擁護協議会」と連携する。

3. 各会の役割について



4. 次年度スケジュールについて

令和 4 年 4 月 委員推薦依頼・就任依頼
 令和 4 年 5 月～6 月 本会（第 1 回）
 令和 4 年 6 月～7 月 部会（第 1 回）
 令和 5 年 1 月 部会（第 2 回）
 令和 5 年 2 月 本会（第 2 回）
 を予定